

事業番号	事務事業名		廿日市市国際化推進指針改定事業					所管課名		地域振興部国際交流・多文化共生室		所属長名		川崎 雅美		
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名								
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等		地域における多文化共生推進プラン(改訂)(令和2年9月総務省)						
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保					基本事業								
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	06	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名				
	一般会計		総務費		総務管理費		企画費		003	53	臨	国際交流事業(政策)				

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☐ 単年度繰返し ☒ 期間限定複数年度 (令和3 年度～令和4 年度) ☐ 単年度のみ	平成25年1月に策定した廿日市市国際化推進指針について、これまでの取り組み、現在の社会情勢や国の方針等を踏まえ、新たに本市が推進していく国際交流と多文化共生推進施策の基本的な方向性を示すため、廿日市市国際化推進指針を全面改定し、「廿日市市国際化・多文化共生推進プラン」の策定を行う。 ・令和3年度:現状把握、アンケート、推進会議開催 ・令和4年度:推進会議・担当者会議・懇話会開催、プラン調製	合併による市域の拡大や外国人の住民・観光客の増加、国の多文化共生の推進などを受け、平成25年1月に廿日市市国際化推進指針を策定し、国際化施策を総合的、計画的に推進してきた。 国際化推進指針の策定から10年が経過し、さらなる外国人の増加や多国籍化、改正入管法による新たな在留資格の創設、デジタル化の進展、気象災害の激甚化など社会経済情勢の変化に対応し、国際化・多文化共生推進の施策を進める。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
国際化・多文化共生推進プラン策定に向けた調査、協議等	→ ア 外国人住民・日本人住民アンケート	一式	目標 実績	— —	実施 実施	— —	— —	— —
	→ イ 団体等へのヒアリング	回	目標 実績	— —	4 4	3 3	— —	— —
	→ ウ 庁内会議・庁外会議	回	目標 実績	— —	1 1	5 6	— —	— —
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
外国人住民を含む市民 国際化・多文化共生推進プラン	→ ア 人口(4月1日現在)	人	見込 実績	— 117,035	— 116,866	— 116,248	— —	— —
	→ イ 外国人住民	人	見込 実績	— 1,449	— 1,451	— 1,246	— —	— —
	→ ウ 国際化・多文化共生推進プラン	一式	見込 実績	— —	— —	策定 策定	— —	— —
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
国際化・多文化共生推進プランをスケジュールどおりに調査、協議、承認、調製等を行う。	→ ア 国際化・多文化共生推進プランの策定作業の進捗率	%	目標 実績	— —	50 50	100 100	— —	— —
	→ イ		目標 実績	— —	— —	— —	— —	— —
	→ ウ		目標 実績	— —	— —	— —	— —	— —
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
・自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる ・多様な市民がつながり、自分らしく暮らせる交流・共生のまちを築く	→ ア 「地域・職場などあらゆる分野において外国人と共生する社会づくり」の満足度	点	目標 実績	— 3.01	— 3.04	— 3.02	— —	— —
	→ イ 普段の生活の中で地域の助け合いができていると思う市民の割合	%	目標 実績	— 45.1	— 45.6	— 46.5	— 48.0	— 49.0

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)				4,018,520	4,018,520	
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	0	0	0	4,018,520	4,018,520
業務延べ時間(時間)			569	1,329	760	
人件費(B) (円)	0	0	2,498,000	5,668,000	3,170,000	0
トータルコスト(A+B)			2,498,000	9,686,520	7,188,520	
主な支出項目			令和4年度(決算)		備考	
国際化・多文化共生推進指針策定業務委託料			3,828,000	円		
				円		
				円		
				円		

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
新型コロナウイルス感染症は収束していないが、外国人の海外からの入国が緩和されつつある。	庁内の国際化、外国人の生活支援、労働、観光、福祉、教育等の関係部署で編成する推進会議・担当者会議と、庁外の外国人と関わりがある団体からの委員で組織する懇話会を設置して、策定することにした。	平成30年9月定例会の一般質問において、多文化共生プランの策定の提案を受けた。

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	多文化共生は、第6次総合計画後期基本計画に掲げている。この事務事業は、多文化共生を推進するための施策を示すプランを策定するものである。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	多文化共生の推進に必要な施策を着実に実施するため、多文化共生の推進に関する計画を策定する役割がある。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	国際化・多文化共生推進プランは、日本人住民の国際化、外国人住民の支援、市民の多文化共生を推進するための施策を示すものであることから、プランに基づく施策の対象・意図を見直すことはあり得ない。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	国際化推進指針の策定の際より、幅広く外国人に関わる組織等との連携・協働を図っている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	外国人住民の増加や入国管理制度等の改正などの社会の変化を考えると、多文化共生の推進に係る計画を策定し、多文化共生施策を計画的かつ総合的に推進する必要がある。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	計画的かつ総合的に多文化共生施策を推進していく上では、指針改定(プラン策定)の類似事業はない。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	他の機関・団体の資料も活用し、必要最低限のコストで実施している。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	事務事業の一部をアウトソーシングしている。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	外国人住民を含めた市民全体を対象とするプランである。

6 事業評価の総括と今後の方向性

① 上記の評価結果			② 全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性☒ 適切☐ 見直しの余地有り B 有効性☒ 適切☐ 改善の余地有り C 効率性☒ 適切☐ 改善の余地有り D 公平性☒ 適切☐ 見直しの余地有り			新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった業務もあったが、概ね予定どおり今年度を実施すべき業務を終えることができた。																							
③ 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④ 改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充☐ 現状維持 ☐ 目的再設定☐ 改善 ☐ 休止・廃止☒ 完了		今後の改革改善案		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																								
		削減	維持			増加																				
成果	向上																									
	維持																									
	低下																									
		※指針の改定事業はR4年度で完了のため。																								
⑤ 改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										

事業番号	事務事業名	多文化共生推進事業					所管課名	地域振興部国際交流・多文化共生室			所属長名	川崎 雅美
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名				
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等				
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保					基本事業				
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	06	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		企画費	004	51	経		多文化共生推進事業(政策)

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	・日本語教室の開催 外国人が地域で日本語を学べる場で居場所となる日本語教室を開催する。 ・日本語支援者の養成 日本語教室等で日本語支援活動を行うボランティアを養成するための講座を実施する。 ・多文化共生の地域づくり 外国人と地域住民との交流を推進する。	平成5年に「廿日市市国際化推進計画」を策定し、国際化の推進に取り組んできたが、合併による市域の拡大や外国人の住民・観光客の増加など、取り巻く環境の変化とともに、国の多文化共生の推進を受け、平成25年1月に「廿日市市国際化推進指針」を策定し、国際交流・国際協力と合わせ、多文化共生を推進してきた。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
外国人住民への日本語支援 市民の多文化共生に関する意識の醸成	→ ア 日本語教室	教室	目標 実績	5 5	— 5	— 6	— —	— —
	→ イ 国際交流・多文化共生に関する講座の開催	回	目標 実績	— 25	— 27	— 24	— —	— —
	→ ウ		目標 実績	— —	— —	— —	— —	— —
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
外国人住民を含む市民	→ ア 人口(4月1日現在)	人	見込 実績	— 117,035	— 116,866	— 116,248	— —	— —
	→ イ 外国人住民	人	見込 実績	— 1,449	— 1,451	— 1,246	— —	— —
	→ ウ		見込 実績	— —	— —	— —	— —	— —
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
外国人住民が居住する地域で、日本語を学ぶ場、地域での居場所を得て、地域住民との交流が行われている。	→ ア 日本語教室に通う外国人	人	目標 実績	— 42	— 26	— 35	— —	— —
	→ イ 外国人住民に対する日本語教室に通う外国人の割合	%	目標 実績	— 2.9	— 1.8	— 2.8	— —	— —
	→ ウ		目標 実績	— —	— —	— —	— —	— —
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
・自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる ・多様な市民がつながり、自分らしく暮らせる交流・共生のまちを築く。	→ ア 「地域・職場などあらゆる分野において外国人と共生する社会づくり」の満足度	点	目標 実績	— 3.01	— 3.04	— 3.02	— —	— —
	→ イ 普段の生活の中で地域の助け合いができていていると思う市民の割合	%	目標 実績	45.0 45.1	46.0 45.6	47.0 46.5	48.0 —	49.0 —

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)	306,055	295,029	297,730	637,184	339,454	700,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	306,055	295,029	297,730	339,454	700,000
業務延べ時間(時間)	722	854	494	873	379	
人件費(B) (円)	3,306,000	3,749,000	2,168,000	3,723,000	1,555,000	0
トータルコスト(A+B)	3,612,055	4,044,029	2,465,730	4,360,184	1,894,454	700,000
主な支出項目		令和4年度(決算)		備考		
多文化共生推進事業委託料		637,184	円			
			円			
			円			
			円			

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
外国人住民は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度から約200人減少したが、令和5年3月末現在、廿日市市国際化推進指針策定時に比べ、1.3倍に増加している。当時は中国人が最多であったが、現在はベトナム人が最多となっている。	新たに、日本語教室の開設に向けた取組を行った。	現在、6地区で日本語教室を実施しているが、その他の地区でも要望があるほか、外国人住民の相談支援や外国人・日本人の交流拠点も求められている。

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	国際化の基本理念を実現するための重点目標の一つである、言語的支援の充実につながっている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	すべての市民に対して公平な行政サービスを提供するために、外国人住民への言語に関する支援は重要である。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	外国人住民にとって、日本語を学ぶ場、地域での居場所として日本語教室が機能している。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	日本語教室での支援の内容については、外国人住民の自立につながるよう検討していく必要がある。また、日本語教室の空白地域では、新たに教室を開設したり、既存の教室についても更に周知を図り、参加者を増やす余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	市以外に同様の事業を実施する主体はなく、外国人住民の生活に影響がある。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	意思疎通を図り、生活できる最低限の日本語を身につけてもらうための生活支援であり、営利での類似事業とは異なる。廿日市市国際交流協会と地元地域自治組織などの協力を得られれば実施方法等を検討する余地がある。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	営利を目的とせず外国人住民を対象に事業を実施できる団体としては、廿日市市国際交流協会が適当であり、事業手法にも経験がある中で実施しており、これ以上の削減は難しい。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	営利を目的とせず事業実施しており、これ以上の削減は難しい。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	事業実施については全ての外国人住民を対象としており公平性があるが、より周知を図ることで公平性が更に高まる。

6 事業評価の総括と今後の方向性

① 上記の評価結果		② 全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り	日本語教室は、外国人住民の日本語を学ぶ場、地域での居場所として機能している。今年度は空白地域での日本語教室の開設に向けて取り組み、現在、6地区で実施している。就労・観光目的の外国人が増加していることから、関係機関・団体との連携が求められている。																							
B 有効性	☐ 適切 ☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																								
③ 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④ 改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案		<table><tr><td></td><td></td><td colspan="2">コスト</td></tr><tr><td></td><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト				削減	維持	増加	成果	向上			○	維持				低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上			○																					
	維持																								
	低下																								
⑤ 改革改善案を実施する上で解決すべき課題		(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																							
日本語教室についてより周知を図り、参加する在住外国人を増やしていくこと。また、新たな教室の開設に当たり、日本語支援者を養成していくこと。 充実した多文化共生事業が実施できるよう、受託先となる廿日市市国際交流協会の企画・運営面での充実を図ることが必要。 幅広く外国人に関わる組織等との連携・協働を図っていくこと。																									

事業番号	事務事業名	多文化共生推進員設置事業					所管課名	地域振興部国際交流・多文化共生室			所属長名	川崎 雅美
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名				
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等				
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保					基本事業				
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	06	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		企画費	004	51	経		多文化共生推進事業(政策)

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	・外国人住民に対する窓口相談・手続きをサポートするため、中国語、タガログ語・英語及びベトナム語の多文化共生推進員3名を設置している。 ・簡易な行政情報の多言語化等 ・異文化理解、多文化共生の意識啓発及び多文化共生の地域づくりのための事業の実施(地域での国際理解講座の開催や住民との交流会など)	平成5年に「廿日市市国際化推進計画」を策定し、国際化の推進に取り組んできたが、合併による市域の拡大や外国人の住民・観光客の増加など、取り巻く環境の変化とともに、国の多文化共生の推進を受け、平成25年1月に「廿日市市国際化推進指針」を策定し、国際交流・国際協力と合わせ、多文化共生を推進してきた。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
外国人住民の相談支援 関係課等との連絡調整 行政文書の翻訳等	→ ア 多文化共生推進員数	人	目標 実績	— 3	— 3	— 3	— —	— —
	→ イ 対応言語数	言語	目標 実績	— 4	— 4	— 4	— —	— —
	→ ウ		目標 実績	— —	— —	— —	— —	— —
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
外国人住民	→ ア 外国人住民	人	見込 実績	— 1,449	— 1,451	— 1,246	— —	— —
	→ イ		見込 実績	— —	— —	— —	— —	— —
	→ ウ		見込 実績	— —	— —	— —	— —	— —
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
外国人住民が安心して安全に暮らせる。	→ ア 相談件数	件	目標 実績	— 23	— 21	— 39	— —	— —
	→ イ 外国人住民に対する相談件数の割合	%	目標 実績	— 1.6	— 1.4	— 3.1	— —	— —
	→ ウ 多言語対応の人口カバー率 (=対応言語で相談する外国人住民/外国人住民)	%	目標 実績	— 75.5	— 78.4	— 75.7	— —	— —
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
・自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる ・多様な市民がつながり、自分らしく暮らせる交流・共生のまちを築く。	→ ア 「地域・職場などあらゆる分野において外国人と共生する社会づくり」の満足度	点	目標 実績	— 3.01	— 3.04	— 3.02	— —	— —
	→ イ 普段の生活の中で地域の助け合いができていていると思う市民の割合	%	目標 実績	45.0 45.1	46.0 45.6	47.0 46.5	48.0 —	49.0 —

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)	2,082,362	2,137,088	2,089,432	2,142,099	52,667	2,377,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	2,082,362	2,137,088	2,089,432	52,667	2,377,000
業務延べ時間 (時間)	703	835	456	456	0	
人件費(B) (円)	3,219,000	3,600,000	2,002,000	1,945,000	-57,000	0
トータルコスト(A+B)	5,301,362	5,737,088	4,091,432	4,087,099	-4,333	2,377,000
主な支出項目		令和4年度(決算)		備考		
多文化共生推進員報酬		2,047,371	円			
			円			
			円			
			円			

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
外国人住民は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度から約200人減少したが、令和5年3月末現在、廿日市市国際化推進指針策定時に比べ、1.3倍に増加している。当時は、中国人が最多であったが、現在はベトナム人が最多となっている。	当初、英語・タガログ語、中国語の多文化共生相談員を設置していたが、ベトナム人住民の増加があり、R元年度からベトナム語の相談員も配置している。	支援が必要な在留外国人に対して、学校や民生委員などと連携しての相談対応が求められている。平成31年3月定例会の一般質問では、相談員の配置場所をもっと分かりやすくするよう提案があった。

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	多言語、やさしい日本語による生活支援により、国際化の基本理念を実現するための重点目標の一つである、安心・助け合いのまちづくりに結びついている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	市内に居住する外国人への生活支援を目的としており、市の関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	現状は対応できているが、外国人住民の国籍の状況によっては、現在の多文化共生推進員の配置を見直していく必要がある。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	外国人住民にとって、支援が必要なときに困らないよう、多文化共生推進員の設置を広く知ってもらうための周知を図り、ニーズの把握に努める必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	行政手続の支援や生活相談などが廃止・休止されると、外国人住民の生活に支障がある。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	市内には複数言語に対応した相談員を配置し、外国人住民の行政手続の支援や生活相談などを行う事業と類似するものはない。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	今後も外国人住民の増加と多国籍化が予想されることから、事業の更なる充実が必要となる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	多文化共生推進員の雇用時間は必要最低限としている。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	社会情勢を踏まえて、言葉に不安がある外国人住民に必要な行政サービスが届くよう支援するものであり公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	英語・タガログ語・中国語・ベトナム語については、母語で相談できる体制を取っており、外国人住民の安心した生活に寄与している。 今後、外国人住民の増加が見込まれることから、他の言語にも対応できる体制を検討する必要がある。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充☐ 現状維持 ☐ 目的再設定☒ 改善 ☐ 休止・廃止☐ 完了		今後の改革改善案		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>△</td><td>×</td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下		△	×
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上			○																						
	維持			△																						
	低下		△	×																						
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
就労する外国人のニーズを把握するため、事業所に対する調査を行う必要があるが、就労状況の実態把握が難しい。 相談体制の構築に当たっては、有効な支援策を調査する必要がある。																										

事業番号	事務事業名		生活困窮者自立支援事業					所管課名		生活福祉課		所属長名	上田 光司	
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名		生活支援・管理係				
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等		生活困窮者自立支援法				
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保					基本事業						
予算科目	会計	01	款	03	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名		
	一般会計		民生費		社会福祉費		社会福祉総務費		006	01	経	生活困窮者自立支援事業		

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	生活困窮者が自立した生活を送ることができるよう、様々なプログラムを廿日市市社会福祉協議会等に委託して実施する。 (1) 自立相談支援事業: 生活困窮者の支援計画の策定を行い必要なサービスの提供や支援を行う。 (2) 住居確保給付金事業: 住居を失う恐れのある人に対し、有期で家賃相当分の給付金を支給する。 (3) 就労準備支援事業: 直ちに就労するのが困難な人に対し、支援を行う。 (4) 家計改善支援事業: 生活困窮者に家計に関するアセスメントを行い、支援を行う。 (5) 一時生活支援事業: 住居を失った人に対し、有期で日常生活に必要な支援を行う。 (6) 子どもの学習・生活支援事業: 生活困窮世帯の子どもに学習・生活支援や居場所づくり等を行う。 (7) 支援体制推進事業: 生活困窮者支援のつなぎ先として協力機関の開拓を行ったり、広報啓発活動を行う。	H27. 4. 1に生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、事業開始。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
就労などの自立に向けた支援を行う	→ ア 自立支援計画作成件数	件	目標 実績	— 80	— 118	80 128	80	80
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
生活困窮者または将来的に困窮する恐れのある者	→ ア 新規相談受付件数	件	見込 実績	— 260	— 330	260 302	260	260
	→		見込 実績					
	→		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
生活保護受給に至る前の段階から自立した生活が送れるように支援する。	→ ア 就労・増収者数	人	目標 実績	— 41	— 55	50 47	50	50
	→		目標 実績					
	→		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる。	→ ア 福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う市民の割合	%	目標 実績	40.0 36.9	41.0 37.0	45.0 36.3	48.0	49.0
	→		目標 実績					
	→		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)		38,161,000	49,476,000	51,897,000	47,858,624	-4,038,376	53,706,000
財源内訳	国庫支出金	29,802,000	40,403,000	40,087,000	38,379,000	-1,708,000	37,772,000
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	8,359,000	9,073,000	11,810,000	9,479,624	-2,330,376	15,934,000
業務延べ時間 (時間)		1,900	1,900	1,900	1,900	0	
人件費(B) (円)		8,702,000	8,192,000	8,341,000	8,104,000	-237,000	0
トータルコスト(A+B)		46,863,000	57,668,000	60,238,000	55,962,624	-4,275,376	53,706,000
主な支出項目			令和4年度(決算)		備考		
自立相談支援等事業			18,027,706 円				
住居確保給付金事業			1,123,800 円				
子どもの学習・生活支援事業			8,202,000 円				
生活困窮者支援体制推進事業			7,233,679 円				

事業番号	事務事業名	生活困窮者自立支援事業	所管課名	生活福祉課
------	-------	-------------	------	-------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
H27. 4. 1に生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、事業開始。 生活困窮者の新規相談者数は、年間300件を超えはつかいち生活支援センターの存在が周知されている。	H27～ 自立相談支援・住居確保・一時生活開始 H28～ 自立相談支援(直営→委託) H30～ 家計改善・就労準備支援開始 R3～ 重層的支援体制整備事業開始	事業の委託先では、相談支援員、就労支援員、家計改善相談員、学習支援員などスキルを備えた人材を確保するのに苦慮している。

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	誰もが安心して生活できる地域づくりという施策方針に基づいて実施されている。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	法において、市が実施主体に位置づけられている。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	法において、対象が決められている。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	事業を公正、効果的に実施することができる社会福祉法人やNPO法人等に委託して実施しており、成果は向上している。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	生活困窮者の自立を阻害する。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	令和4年度に生活困窮者支援体制推進事業を参加支援事業(重層的支援体制整備事業)と統合した。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	事務費の大半は人件費であり、専門の資格も要するため、コストカットは適切ではない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	委託できる部分は委託している。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	市の広報やホームページ等により、広くPRIに努めている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性☒ 適切☐ 見直しの余地有り B 有効性☒ 適切☐ 改善の余地有り C 効率性☒ 適切☐ 改善の余地有り D 公平性☒ 適切☐ 見直しの余地有り			生活困窮者自立支援事業では、経済的な困りごとや不安を抱えている生活困窮者に対して、支援プランを作成し、課題解決を図る中で、自立支援機関(はつかいち生活支援センター)が主となって、関係機関と連携し、自立を実現できるよう支援を行った。																						
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☐ 拡充☒ 現状維持 ☐ 目的再設定☐ 改善 ☐ 休止・廃止 今後の改革改善案 生活困窮者支援体制推進事業については、参加支援事業(重層的支援体制整備事業)との業務内容や役割を整理し、事業のとの統廃合を含めた再検討を行う。			<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																							
		削減			維持	増加																			
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																									
生活困窮者支援体制推進事業のそれぞれの業務内容と役割を整理する。																									

事業番号	事務事業名		生活支援体制整備事業					所管課名		地域包括ケア推進課		所属長名		高下 美穂子		
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名		地域包括ケア推進係						
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等		介護保険法第115条の45第2項第5号						
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保					基本事業								
予算科目	会計	01	款	03	項	01	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名				
	一般会計		民生費		社会福祉費		老人福祉費		012	33	経	生活支援体制整備事業(重層)				

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域における生活上の課題について、住民と話し合い、地域で支え合う仕組みづくりを推進するため、日常生活圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置し、課題を話し合う場(協議体)の支援や地域資源とのマッチング、助け合いの仕組みの創設を行う。事業は廿日市市社会福祉協議会に委託し、社会福祉協議会職員が生活支援コーディネーターとして事業展開している。市は、生活支援コーディネーターと定期的に、地域の情報共有や取組の方向性を検討している。また、2か月に1回、事業の進捗管理をし、委託契約や実績報告の確認、委託料支払い事務等を行っている。	平成27年度から実施。高齢化が加速する中、地域が主体的に介護予防に取り組み、支え合う体制を築くため、介護保険法で「被保険者の地域における自立した日常生活の支援及び要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止に係る体制の整備その他のこれらを促進する事業」と定義されている生活支援体制整備事業に取り組み始めた。地域に不足する生活支援サービスの把握及び創出、連携体制づくり及び情報共有、地域支援ニーズと生活支援サービス提供主体の活動のマッチングなど行うため、生活支援コーディネーターの配置についても、介護保険法の地域支援事業の中に位置づけられている。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
生活支援コーディネーターによる協議体づくり	→ ア 生活支援コーディネーターの配置数	人	目標 実績	- 7	7 8	8 9	8	8
	→ イ 生活支援コーディネーターが支援する住民主体の話し合いの回数	回	目標 実績	- 255	112 98	126 265	126	-
	→ ウ 生活支援コーディネーターが支援する住民主体の話し合いの参加延人数	人	目標 実績	- 3,912	560 1,152	1,500 3,249	1,500	-
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
市民と地域(コミュニティや町内会、近隣、等)	→ ア 市民(10月1日現在)	人	見込 実績	- 117,045	- 116,788	116,605 116,360	116,422	-
	→ イ コミュニティ	個	見込 実績	28 28	28 28	28 28	28	-
	→ ウ		見込 実績	- -	- -	- -	-	-
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
コミュニティ内に住民主体で地域課題を検討し、解決のために取り組むための話し合いの場がある。	→ ア コミュニティ内に話し合いの場がある	個	目標 実績	28 6	28 9	28 17	28	28
	→ イ コミュニティ内の話し合いの場で地域課題の検討が定期的に行われている	個	目標 実績	28 6	28 9	28 17	28	28
	→ ウ 地域課題を検討し、支援の仕組みができています	個	目標 実績	28 3	28 4	28 6	28	28
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる	→ ア 普段の生活の中で地域の助け合いができていると思う市民の割合	%	目標 実績	45.0 45.1	46.0 45.6	47.0 46.5	48.0	49.0
	→ イ 日常生活の中で、困りごとを相談できる相手があると答えた市民の割合	%	目標 実績	86.5 81.5	86.5 85.2	87.0 84.2	88.0	89.0

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)		30,382,268	30,682,000	32,128,626	1,446,626	32,239,000
財源内訳	国庫支出金	11,697,173	11,812,570	12,369,521	556,951	12,412,000
	県支出金	5,848,587	5,848,587	6,184,760	336,174	6,206,000
	市債				0	
	その他特財	6,987,922	6,987,922	7,389,583	401,661	7,414,000
	一般財源	0	6,148,319	7,352,911	-1,168,149	6,207,000
業務延べ時間(時間)		112	400	400	0	
人件費(B) (円)	0	482,000	1,756,000	1,706,000	-50,000	0
トータルコスト(A+B)		30,864,268	32,438,000	33,834,626	1,396,626	32,239,000
主な支出項目		令和4年度(決算)		備考		
事務事業委託料		32,128,626 円		生活支援体制整備事業		
		円				
		円				
		円				

事業番号	事務事業名	生活支援体制整備事業	所管課名	地域包括ケア推進課
------	-------	------------	------	-----------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
本事業を開始した平成27年には27.2%だった高齢化率は令和元年に29.7%になり、推計では令和7年に31.7%、令和22年に34.4%になる見込みである。令和4年以降、後期高齢者人口が多くなり、介護や医療が必要な高齢者が増えることが予測されるが、生産年齢人口は減少し、医療、介護等の人材が不足することが見込まれ、介護予防の取組や地域の中で支え合うことが必要となる。核家族が増え、地域の繋がりが希薄化しており、地域での支え合いづくりを意図的に働きかけていく必要がある。	令和元年度まで、生活支援コーディネーター(以下、SCという。)を旧行政区に1人ずつ配置していたが、甘日市地域はエリアが広すぎるため、令和2年度から日常生活圏ごとに1人のSCを配置し、第3層及び第2層協議体の設置、運営の支援を行っている。令和3年から甘日市地域では月1回、戦略会議を行いSCや地域包括支援センター等、関係機関が情報共有し、取組みを協議している。R4年度は、甘日市圏域が新任のSCのため、経験のある職員を1名追加で配置し、体制を整えた。また、広島県社会福祉協議会にアドバイザー派遣を依頼し、SCの質の向上や事業の助言を受けることや、アセスメントシートを作成した。アセスメントシートを元に地域活動への働きかけを行っている。	協議体の設置に時間がかかっていること、協議体が設置されたことが助け合いのしくみに繋がっているか成果が見えない。協議体があるところからも、地域課題が上がってこず、課題解決のための話し合いの場に繋がっていない。議会では、生活支援体制整備事業の成果を問われ、生活支援コーディネーターは重要な役割を持っているのに地域の人に知られていないので、もっと周知してはどうかと意見があった。

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	生活支援コーディネーターにより地域課題を協議する場をつくり、地域課題の解決に繋がるような助け合いの仕組みをつくることは、地域共生社会の実現に向けた地域づくりにつながるものである。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せすることはできないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	介護保険法で実施主体は市であることが定められている。
有効性 評価	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	地域共生社会の実現を目指すものであり、対象と意図は妥当である。
	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	生活支援コーディネーターの短期間での異動や新任職員が担当することで、地域との継続した関わりが薄くなり、成果が上がりにくい。また、地域に活動的に動くことができる人材も少なく、地域づくりが進みにくい。生活支援コーディネーターの質の向上や地域包括支援センターとの連携を強化することが必要である。
効率性 評価	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	高齢者世帯が増加し生活支援を必要としている人が増加している中、地域住民の身近な相談役として、行政や専門職と協働しながら活動することを期待している。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	日常生活支援体制の充実・強化を一体的に行うために、地域振興部との連携強化や、子どもや障がい等も含めた重層的体制整備事業や地域包括支援センター主催の地域ケア会議など、関連事業との連携を深めているところである。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	事業成果を上げるためには、地域づくりの経験年数やスキルを持った生活支援コーディネーターの配置が必要。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	生活支援コーディネーターや地域包括支援センターから地域の情報共有や地域づくりの方向性を検討するために、毎月、戦略会議を行っているが、関係者間の情報共有等の連携が日常的にできるようになると、会議の時間を削減することはできる。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	対象は市民全体である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																				
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	生活支援コーディネーターの経験やスキルにばらつきがあることや、短期間での異動により継続して地域に関わっていないことが課題となっている。地域課題の共有や活動の方向性の協議など、地域包括支援センターとの連携を強化することや日常生活支援体制の充実・強化を一体的に行うために、生活支援コーディネーターの質の向上や継続した配置、また重層的体制整備事業の参加支援や地域ケア会議など、関連事業との連携を深めることで更なる成果が期待できる。																				
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																					
C 効率性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																					
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																					
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																				
☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了 今後の改革改善案 R4年度に引き続き、アドバイザー支援を受け、生活支援コーディネーター同士で話し合う機会をつくり、質の向上を図る。また、2か月に1回、市と社協で取組の進捗協議を行うことや、戦略会議や地域ケア会議等を定期的に開催し、生活支援コーディネーターと地域包括支援センターとの連携を強化し、地域課題の把握・活動目標や進捗状況の確認などを行う。 地域アセスメントにより、住民活動はより小地域で行われていることに気づき、活動の地域を単位を小地域に見直すことを検討する。	<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上		○																				
	維持																						
	低下																						
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																				
地域振興課や市民センター等の業務との連携																							

事業番号	事務事業名		介護施設等整備補助事業					所管課名		健康福祉部高齢介護課	所属長名	畑板 純子	
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名		認定・指導係			
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等		広島県地域医療介護総合確保事業実施要綱			
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保					基本事業					
予算科目	会計	01	款	03	項	01	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名	
	一般会計		民生費		社会福祉費		老人福祉費		010	01	臨時	介護施設等整備事業	

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	廿日市市高齢者福祉計画・第8期廿日市市介護保険事業計画に基づいた施設(事業所)整備事業を行う事業者に対し、地域密着型介護サービス等整備助成及び施設開設準備経費等支援の補助を交付する。 ・認知症対応型共同生活介護(地域密着型サービス施設整備助成) ・認知症対応型共同生活介護(施設の開設設置に必要な準備経費支援) ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT導入支援 ・感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費支援	県の整備交付金制度が創設されたことにより、その受け皿となり実施に補助金として交付するための市補助金制度を27年度から開始した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
第8期介護保険事業計画に基づいて、地域密着型サービス基盤の整備を行う。地域密着型サービス施設を整備する社会福祉法人等に補助金の交付を行う。	→ ア 交付件数	件	目標 実績	7 7	4 4	3 4	1	-
	→ イ 補助金交付金額	千円	目標 実績	246,242 94,182	121,191 119,513	56,262 59,316	5,940	-
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
介護サービスを必要とする要介護認定者	→ ア 要介護認定者数(各年度9月末)	人	見込 実績	6,400 6,270	6,441 6,536	6,646 6,640	6,826	-
	→ イ 施設整備費補助を希望する社会福祉法人	法人	見込 実績	- 3	2 2	1 0	-	-
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
事業者が参入しやすい環境をつくり、介護施設整備を促進することで、介護サービスの質の確保を図る。	→ ア 地域密着型サービス受給者	人	目標 実績	8,520 8,643	9,444 9,608	9,744 10,180	10,104	-
	→ イ 地域密着型サービス事業者数	事業所	目標 実績	42 41	42 42	43 44	44	-
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる	→ ア 福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う人の割合	%	目標 実績	40.0 36.9	41.0 37.0	45.0 36.3	48.0	49.0
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)	107,092,000	94,182,000	119,513,000	59,316,000	-60,197,000	5,940,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金	107,092,000	94,182,000	119,513,000	-60,197,000	5,940,000
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	0	0	0	0	0
業務延べ時間(時間)	160	160	160	160	0	
人件費(B) (円)	732,000	689,000	702,000	682,000	-20,000	0
トータルコスト(A+B)	107,824,000	94,871,000	120,215,000	59,998,000	-60,217,000	5,940,000
主な支出項目		令和4年度(決算)		備考		
地域医療介護総合確保事業補助金		59,316,000	円			
			円			
			円			
			円			

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
日本全国高齢者数は増加の一途をたどっており、本市においても、その様相に変わりはないが、今後の人口減少を見据え、施設サービスから在宅サービスへの移行が進んでいる。	日常生活圏域の特性や地理的配置を考慮し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域密着型サービスや認知症高齢者、医療依存度の高い中重度者に対応可能なサービス基盤の整備を進めている。	本事業の補助金活用を検討する事業者より、県の内示から年度内完了だと適切な工期が確保できず活用しにくい旨の意見があった。

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	サービス提供施設の充足につながり、高齢者がいつまでも住み続けられるまちづくりに結びつくものである。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	県が実施する補助制度であるが、市から周知等を行うことにより活用を促進できる。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	補助制度を活用した整備は、第8期廿日市市介護保険事業計画との整合を図りながら実施しており、必要なサービス量の確保につながっているため妥当である。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	第8期廿日市市介護保険事業計画に沿った整備が実施できているが、補助活用事例の共有等市内事業者への周知を図り、活用事例を増やしていきたい。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	施設整備において事業所は補助の活用を前提に計画を立てており、適正なサービス量の確保が出来なくなる可能性がある。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	県が行う補助事業であり、類似事業はない。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	県の基金活用事業で市の財政負担はなく削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	市内事業所からの申請とりまとめなど適正に事務を行っている。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	補助対象となる事業者と情報共有を図り、制度に準じて適正に行っている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

① 上記の評価結果		② 全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り	高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるために、必要なサービス量の提供体制を確保することは必要であり、整備を後押しする方法として有効である。今後も適正なサービス量確保のために、第8期廿日市市介護保険事業計画と整合を図りながら事業の推進を図っていく。																							
B 有効性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																								
③ 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④ 改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 県の補助要綱に沿った活用事例の共有などにより、事業所への周知を図る。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="2">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th rowspan="2"></th><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止の場合は記入不要)			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○			低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
	⑤ 改革改善案を実施する上で解決すべき課題																								
感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費支援など、翌年度以降の補助メニュー変更、廃止等も想定されるため、国・県の動向を注視したうえで適切な情報提供を行う必要がある。																									

事業番号	事務事業名		人権作品募集事業				所管課名		人権・男女共同推進課		所属長名	福ヶ迫 美千子
	方向性	1	くらしを守る				係・グループ名		啓発・推進係			
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる				根拠法令等		人権推進事業計画			
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保				基本事業					
予算科目	会計	01	款	03	項	01	目	07	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		民生費		社会福祉費		人権推進費		003	01	経常	人権啓発推進事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	・人権啓発事業の一環として、市内小中学校の児童・生徒及び市民を対象に人権作品(標語、ポスター)を募集する。 ・応募作品の中から優秀作品を選考し、「人権フェスタ」において表彰する。 また、優秀作品は、市役所等で展示するほか、人権啓発品に掲載するなど啓発活動に活用する。	昭和51年度から開始 この取組は、一人ひとりが身のまわりのできごとを通して日常生活に根ざした人権尊重のあり方を考えていただくことを目的に実施している。 (共催:人権啓発推進協議会連合会)

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
人権作品(標語、ポスター)の募集	→ ア 応募作品数	点	目標 実績	- -	- 4,603	- 6,027	- -	- -
	→ イ 参加校(小中のみ)	校	目標 実績	- -	- 21	- 22	- -	- -
	→ ウ		目標 実績	- -	- -	- -	- -	- -
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
①小中学校の児童・生徒 ②市民	→ ア 廿日市市人口(4月1日時点)	人	見込 実績	- 117,035	- 116,866	- 116,248	- 115,984	- -
	→ イ 市立小学校児童数(5月1日時点)	人	見込 実績	- 6,261	- 6,413	- 6,378	- 6,385	- -
	→ ウ 市立中学校生徒数(5月1日時点)	人	見込 実績	- 2,838	- 2,791	- 2,809	- 2,886	- -
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
生命の尊さや、他者との共生・共感の大切さ、互いの個性を認め、尊重しあうことが大切であるということを認識する。	→ ア 一人ひとりを大切にする人権が保障された社会づくりへの重要度(5段階評価)	ポイント	目標 実績	- 4.28	4 4.30	4 4.27	- -	- -
	→ イ		目標 実績	- -	- -	- -	- -	- -
	→ ウ		目標 実績	- -	- -	- -	- -	- -
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる	→ ア 一人ひとりを大切にする人権が保障された社会づくりへの満足度(5段階評価)	ポイント	目標 実績	- 3.27	3 3.20	3 3.16	- -	- -
	→ イ 普段の生活の中で地域の助け合いができていると思う人の割合	%	目標 実績	45.0 45.1	46.0 45.6	47.0 46.5	48.0 -	49.0 -

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)	409,186	0	388,597	318,367	-70,230	430,560
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	409,186	0	388,597	-70,230	430,560
業務延べ時間(時間)	150		120	120	0	
人件費(B) (円)	687,000	0	526,000	511,000	-15,000	
トータルコスト(A+B)	1,096,186		914,597	829,367	-85,230	430,560
主な支出項目		令和4年度(決算)		備考		
報償費		295,700	円	選考委員謝金(1500円×12人)、参加賞(クリアホルダー7000枚)、図書カード(1000円×39人)		
消耗品費		17,019	円	賞状用紙(5箱)、賞状筒(1箱)		
役務費		5,648	円	賞状筆耕料(39)		
			円			

事業番号	事務事業名	人権作品募集事業	所管課名	人権・男女共同推進課
------	-------	----------	------	------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・選考委員会委員の変更 以前は教職員に選考委員として参加いただいていたが、負担が大きいのと申し入れがあり、令和元年度から人権啓発団体や人権擁護委員による選考のみに変更して継続している。 ・募集する作品種類を変更(減) 選考や事務の負担軽減等のため、詩、作文、写真の募集を中止した。	同左	・市民(人権啓発団体) 良い事業のため、継続して欲しい。

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)	
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明 人権啓発事業は、年代によりアプローチの仕方が異なる。この事業は、特に小・中学生の参加が一定程度あり、この年代に向けた効果的な事業と考える。また、作品には世相を反映したものが多くあり、日頃からの人権問題への関心の高さがうかがえる。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)	
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明 ①で述べたとおり、効果的な事業である。各学校との連携や各種関係団体への働きかけ、優秀賞の発表の場である人権フェスタ実行委員会との連携も必要であり、調整が複雑である。また、作品の収集や選考など事務量が多いこともあり、任せることができる団体が無い。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)	
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明 対象・意図は妥当である。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)	
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明 -
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)	
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明 この事業は、啓発事業の一つであり、すぐに成果が見えにくい事業であるが、人権意識を醸成するには継続する事が必要な事業である。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)	
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明 -
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)	
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明 -
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)	
公平性 評価	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明 ・ポスター部門を設けているが、作品の回収・返却等事務が繁雑である割に、参加数が少ないため、見直しの必要がある。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)	
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明 -

6 事業評価の総括と今後の方向性

① 上記の評価結果			② 全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																					
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	人権啓発事業については、各世代ごとのアプローチが必要であり、当事業は、小中学生の参画による事業として、今後も継続する必要があると考えている。また、審査委員も各地区地域の人権推進協議会、人権啓発推進者の会及び人権擁護委員などの人権啓発活動団体からの推薦により構成しており、参加者からの事業への評価も高い。一方で、これまでポスター部門を設けていたが、作品の回収・返却等事務が繁雑であることや、参加数が少ないことから、令和5年度から中止することとした。																					
B 有効性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																						
C 効率性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																						
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																						
③ 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④ 改革改善案による成果・コストの期待効果																					
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 より効果的な事業について模索する。	<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
⑤ 改革改善案を実施する上で解決すべき課題																								
特になし																								

事業番号	事務事業名		国民年金事務					所管課名		生活環境部保険課		所属長名	平山 勝秀	
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名		医療年金係				
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等		国民年金法				
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保					基本事業						
予算科目	会計	01	款	03	項	01	目		07	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名	
	一般会計		民生費		社会福祉費		国民年金事務費		002	01	経	国民年金一般事業		

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	国民年金に関する資格の適用および給付等の届出の受理および年金機構への進達を行う。 年金機構からの照会の回答	昭和36年に国民年金法を根拠とした国民年金が制度化に伴い開始した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
国民年金に関する届出の受理および相談業務	→ ア	窓口受付件数	件	目標 実績	- 7,651	- 7,914	- 8,876	8,000 8,000
	→ イ			目標 実績	- -	- -	- -	- -
	→ ウ			目標 実績	- -	- -	- -	- -
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
国民年金加入者	→ ア	第1号被保険者数(年度末)	人	見込 実績	- 11,072	- 10,911	- 10,694	10,500 10,400
	→ イ	20歳到達予定者人数	人	見込 実績	- 1,103	- 1,042	- 1,034	1,000 -
	→ ウ			見込 実績	- -	- -	- -	- -
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
年金事務所まで足を運ぶことなく、市民にとって利便性の良い市役所で手続きを行うことで、市民の負担を軽減する。	→ ア	異動申請受付件数(取得、喪失、変更)	件	目標 実績	- 2,206	- 2,021	- 2,350	2,000 2,000
	→ イ	保険料免除申請受付件数(一般・学特)	件	目標 実績	- 1,275	- 958	- 849	800 800
	→ ウ			目標 実績	- -	- -	- -	- -
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
市民が年金を受給できるようになり、安心して暮らせるようになる。	→ ア	国民年金受給者数(年度末)	人	目標 実績	- 34,520	- 35,043	- 35,451	35,500 35,500
	→ イ	未支給年金請求件数	件	目標 実績	- 588	- 577	- 690	600 600

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)		5,641,589	6,534,403	6,331,272	6,420,422	89,150	6,698,000
財源内訳	国庫支出金	5,641,589	6,534,403	6,331,272	6,420,422	89,150	6,669,000
	県支出金						
	市債						
	その他特財						29,000
	一般財源						
業務延べ時間(時間)		1,900	1,900	1,900	1,900	0	
人件費(B) (円)		8,702,000	8,192,000	8,341,000	8,104,000	-237,000	0
トータルコスト(A+B)		14,343,589	14,726,403	14,672,272	14,524,422	-147,850	6,698,000
主な支出項目			令和4年度(決算)		備考		
会計年度任用職員報酬			4,840,089 円				
			円				
			円				
			円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
昭和61年4月:基礎年金制度(全国民共通の年金制度)導入 平成31年4月:産前産後期間の保険料免除制度の施行 令和元年10月:年金生活者支援給付金制度の施行	国の制度改正に併せて事務を行っている	特になし

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	国からの法定受託等に基づき、市が事務を行っている。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	国からの法定受託等に基づき、市が事務を行っている。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	国からの法定受託等に基づき、市が事務を行っている。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	国からの法定受託等に基づき、市が事務を行っている。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	国からの法定受託等に基づき、市が事務を行っている。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	国からの法定受託等に基づき、市が事務を行っている。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	国からの法定受託等に基づき、市が事務を行っている。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	国からの法定受託等に基づき、市が事務を行っている。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	国からの法定受託等に基づき、市が事務を行っている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果		②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																									
A 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り	国からの法定受託等に基づき、適切に事務を遂行している。																									
B 有効性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																										
C 効率性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																										
D 公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																										
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果																									
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 引き続き、国からの法定受託等に基づき、適切に事務を遂行する必要がある		<table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="2">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td></td><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○			低下			
		コスト																									
		削減	維持	増加																							
成果	向上																										
	維持		○																								
	低下																										
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																											
国の制度改正等が行われた場合、適正に対応する必要がある																											
(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																											

事業番号	事務事業名		生活保護受給者自立支援事業				所管課名	健康福祉部生活福祉課		所属長名	上田 光司	
	方向性	1	くらしを守る				係・グループ名	保護第1係、保護第2係				
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる				根拠法令等	生活保護法				
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保				基本事業					
予算科目	会計	01	款	03	項	03	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		民生費		生活保護費		扶助費		001	01	経	生活保護扶助事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	被保護者に対し、就労支援や健康管理支援を行い自立を助長する。	平成20年4月1日生活保護就労支援員設置 平成28年4月1日生活保護健康管理支援員設置

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
訪問調査活動から世帯の状況を把握し、必要に応じて病院受診に関する指導・助言や就労可能な被保護者に対しハローワークなどと連携して就労を支援する。	→ ア 就労支援事業参加者	人	目標 実績	- 35	- 28	35 33	35 120	35 120
	→ イ 健康管理支援を行った被保護者	人	目標 実績	- 85	- 100	120 97	120 97	120 97
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
被保護者	→ ア 被保護者	人	見込 実績	- 756	- 741	750 736	750 750	750 750
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
健康を維持・改善しながら、能力に応じて就労し、自立する。	→ ア 就労・増収者	人	目標 実績	- 13	- 13	35 22	35 22	35 22
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる。	→ ア 福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う市民の割合	%	目標 実績	40.0 36.9	41.0 37.0	45.0 36.3	48.0 48.0	49.0 49.0
	→		目標 実績					
	→		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)		3,568,000	5,546,000	6,823,000	8,321,000	1,498,000	8,431,000
財源内訳	国庫支出金	2,899,000	3,023,000	4,719,000	6,062,000	1,343,000	6,150,331
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	669,000	2,523,000	2,104,000	2,259,000	155,000	2,280,669
業務延べ時間 (時間)		190	190	190	190	0	
人件費(B) (円)		870,000	819,000	834,000	810,000	-24,000	0
トータルコスト(A+B)		4,438,000	6,365,000	7,657,000	9,131,000	1,474,000	8,431,000
主な支出項目			令和4年度(決算)		備考		
生活保護就労支援			3,210,000 円				
生活保護健康管理支援			3,121,000 円				
生活保護就労準備支援			1,990,000 円				
			円				

事業番号	事務事業名	生活保護受給者自立支援事業	所管課名	健康福祉部生活福祉課
------	-------	---------------	------	------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯 令和3年1月～被保護者健康管理支援事業が義務化 令和3年4月 被保護者に対する就労準備支援事業開始	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。 被保護者の状況に応じたきめ細やかな支援や健康管理支援による医療費の削減
---	---	--

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	誰もが安心して生活できる地域づくりという施策方針に基づいて実施されている。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	法において市が実施主体に位置付けられている
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	法において対象が決められている。
有効性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	被保護者への就労支援や健康管理については、長年の生活習慣によるものがあり、時間を掛けて支援していく必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
効率性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	被保護者の自立に向けて必要な取組である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	類似事業として生活困窮者に対する事業があり、各事業の連携による一体的な支援が求められている。
効率性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	事務費の大半は人件費であり、専門の資格も要するためコストカットは適切ではない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	支援員は資格を必要としており、人件費削減の余地はない。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	被保護者の自立のための事業である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性☒ 適切☐ 見直しの余地有り B 有効性☒ 適切☐ 改善の余地有り C 効率性☒ 適切☐ 改善の余地有り D 公平性☒ 適切☐ 見直しの余地有り			被保護者の就労支援や健康管理においては、被保護者の基本的な生活習慣から見直して行く必要があるケースも多く、就労準備支援事業も活用しながら、事業を進めていく。																						
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☐ 拡充☒ 現状維持 ☐ 目的再設定☐ 改善 ☐ 休止・廃止		今後の改革改善案		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止の場合は記入不要)			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																							
		削減	維持		増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
		ハローワークや医療機関等、関係機関との連携を更に強化していく。																							
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																									

事業番号		事務事業名					介護保険特別会計保険給付事業				所管課名		健康福祉部高齢介護課		所属長名		畑板 純子		
		方向性	1	くらしを守る					係・グループ名		高齢介護係								
		重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等		介護保険法ほか								
		施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保					基本事業										
予算科目		会計	23	款	02	項		目			事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名					
		介護保険特別会計(保険事業勘定)			保険給付費														

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	介護保険は、加齢による病気等で要介護状態となり、入浴・排泄・食事等の介護、機能訓練、看護・療養上の管理棟の医療が必要な人に対して保健医療サービス・福祉サービスを提供する制度である。そのサービスは、被保険者ができる限り自分の住まいで、能力に応じ自立した日常生活を営むことを目的としている。 要介護認定により、常時介護が必要とされた被保険者に、介護の程度に応じた介護サービスが提供され、その費用が介護給付として給付される。 3年を1期とした介護保険事業計画を策定し、各種事業を実施により各被保険者の自立支援に向けた取り組みを進め、適切な介護給付に努める。	平成12年4月 介護保険法施行に伴って実施

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
高齢者等が利用する介護サービスに係る介護給付費等の適正な管理	→ ア 計画値に対する実績値	千円	目標	10,115,588	9,712,156	10,061,885	10,319,329	-
			実績	9,040,007	9,376,538	9,485,463		
	→ イ		目標					
			実績					
	→ ウ		目標					
			実績					

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
・高齢者(第1号被保険者) ・要介護認定者 ・介護サービス提供事業者 ・生活支援サービス提供事業者	→ ア 高齢者の人口推計(保険事業計画・10/1 住基台帳)	人	見込	35,345	35,782	36,098	36,416	-
			実績	35,309	35,863	36,139		
	→ イ 要介護認定者数(各年度9月末)(2号含む)	人	見込	6,400	6,441	6,646	6,826	-
			実績	6,270	6,536	6,640		
	→ ウ 要介護認定率(各年度9月末)(1号被保険者)	%	見込	18.1	17.7	18.1	18.4	-
			実績	17.5	17.9	18.0		

意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
・高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう自立支援・重度化防止などの支援を行う。 ・介護保険サービスの安定的な提供 ・介護給付費等の適正化の事業実施等により地域包括ケアシステムの構築を図る。	→ ア 第1号保険者数に占める認定率(各年度9月末)	%	目標	18.1	17.7	18.1	-	-
			実績	17.5	17.9	18.0		
	→ イ		目標					
			実績					
	→ ウ		目標					
			実績					

結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
・自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる ・地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保	→ ア 福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う市民の割合	%	目標	40.0	41.0	45.0	48.0	49.0
			実績	36.9	37.0	36.3		
	→ イ		目標					
			実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)		8,729,160,882	9,040,006,060	9,376,408,291	9,485,462,502	109,054,211	10,249,331,000
財源内訳	国庫支出金	1,797,101,105	1,850,353,786	2,004,839,811	2,029,314,466	24,474,655	2,144,005,000
	県支出金	1,241,370,028	1,274,364,150	1,359,715,882	1,374,525,769	14,809,887	1,484,844,000
	市 債					0	
	その他特財	4,635,606,367	4,824,143,014	4,839,801,562	4,896,352,638	56,551,076	5,262,782,000
	一般財源	1,055,083,382	1,091,145,110	1,172,051,036	1,185,269,629	13,218,593	1,357,700,000
業務延べ時間 (時間)		7,308	7,308	7,308	7,308	0	
人件費(B) (円)		33,471,000	31,511,000	32,085,000	31,172,000	-913,000	0
トータルコスト(A+B)		8,762,631,882	9,071,517,060	9,408,493,291	9,516,634,502	108,141,211	10,249,331,000
主な支出項目			令和4年度(決算)		備考		
介護給付費			8,707,290,491 円				
介護予防給付費			418,015,837 円				
審査支払手数料			9,090,413 円				
高額介護サービス等支給事業			180,868,217 円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
対象者数は、他自治体同様に本市も2040年に向けて増加していく見込みである。また、高齢者を支える生産年齢層が減少していくことから、介護人材の確保が課題となっている。 健康寿命の延伸を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるようなまちづくりが急務となっている。	地域包括ケアの深化、推進や重層的支援体制整備事業の推進を図る。	介護人材の確保 介護サービスの基盤整備 高齢者等の移動支援 居住・終活支援 今後の介護保険料について 等

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるようなまちづくりが進められていると感じている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	介護予防事業など、既に住民や民間事業者任せられることが出来る部分は、積極的に任せられる事が出来ている。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	概ね計画どおり進んでいると考える。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	目標水準は概ね達成しているものの、新型コロナウイルス感染症の収束後に向けて、今までの事業の継続及び見直しを実施することで、コロナ禍以上の成果は期待できると考える。ただし、欠点としては事業を任せられる相手(住民)も高齢化しており、いつまで継続実施が出来るかは不透明。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	保険給付であり、廃止・休止は検討できない。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	国や県、民間事業所などと事業連携が出来ており、大きく事務を修正することはないと考える。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	現時点では概ね計画どおりに推移していることもあり、事業の修正は必要ないと考える。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	対象者が増加する見込みであり、今の体制での人件費削減は難しいのではないかと考える。 ICT活用などの検討が必要。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	公平・公正となっている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

① 上記の評価結果		② 全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り	介護保険給付について概ね適正な事務執行が出来ている。																							
B 有効性	☐ 適切 ☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																								
③ 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④ 改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 介護人材の確保施策、介護サービスの基盤整備、高齢者等の移動支援等 居住・終活支援、今後の介護保険料について		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="2">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>△</td><td>△</td><td>△</td></tr></table> (廃止・休止の場合は記入不要)			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下		△	△	△
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上			○																					
	維持			△																					
低下		△	△	△																					
⑤ 改革改善案を実施する上で解決すべき課題																									
人材の確保																									

事業番号	事務事業名	認知症地域支援推進事業				所管課名	地域包括ケア推進課	所属長名	高下 美穂子
	方向性	1	くらしを守る				係・グループ名	地域包括ケア推進係	
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる				根拠法令等	介護保険法第115条の45第2項第6号	
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保				基本事業	52	認知症施策推進事業(政策)
予算科目	会計	23	款	03	項	03	目	01 事業1 事業2 経・臨	予算上の事業名
	介護保険特別会計(保険事業勘定)		地域支援事業費		包括的支援事業・任意事業費		包括的支援事業費	008 52 経	認知症施策推進事業(政策)

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	認知症高齢者等にやさしい地域づくりのため、認知症の早期発見・早期対応のため認知症初期集中支援チームの設置や、認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに1名ずつ配置し、認知症の人やその家族を支援する相談業務や、地域の実情に応じて、医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関をつなぐ連携支援、認知症への理解と知識の普及啓発を行う。 また、認知症の人やその家族、地域住民、保健・医療・福祉及び介護の専門職が集い語り合える「認知症カフェ」「チームオレンジ」の立ち上げ支援を行う。	認知症高齢者の増加を背景に、平成26年度に「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)が策定された。認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進に向け、新オレンジプランに示された施策の取組を始めた。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
・認知症の人やその家族を支援する相談業務 ・認知症の方を医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援等を行う ・認知症に係る普及及び啓発	→ ア 相談件数	件	目標 実績	- 1,669	2,000 2,172	2,600 3,844	3,100	-
	→ イ 認知症出前講座開催件数 (認知症サポーター・ステップアップ講座)	件	目標 実績	- -	1 1	2 2	3	-
	→ ウ		目標 実績	- -	- -	- -	- -	- -
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
市民	→ ア 65歳以上の人口(10月1日現在)	人	見込 実績	- 35,309	36,389 35,863	36,718 36,208	37,097	-
	→ イ		見込 実績	- -	- -	- -	- -	- -
	→ ウ		見込 実績	- -	- -	- -	- -	- -
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
認知症になってもできる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができる	→ ア 相談から医療やサービスにつながった件数	%	目標 実績	- 95	100 97.5	100 91.6	100	100
	→ イ 認知症の相談窓口の認知度 (自分や家族に認知症の症状がない人)	%	目標 実績	- 29.8	- -	- -	40	40
	→ ウ 認知症の理解促進 (自分や家族に認知症の症状がない人で、認知症の取組を知らない人と回答した人)	%	目標 実績	- 56	- -	- -	40	40
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
・自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる ・地域共生社会の実現に向けた地域づくりの暮らしの安心確保	→ ア 福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う市民の割合	%	目標 実績	40.0 36.9	41.0 37.0	45.0 36.3	48.0	49.0
	→ イ		目標 実績	- -	- -	- -	- -	- -

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)		12,600,976	14,864,399	18,567,744	21,040,487	1,370,973	24,211,000
財源内訳	国庫支出金	4,659,624	4,851,376	7,148,581	8,100,587	952,006	9,294,000
	県支出金	2,329,812	2,425,688	3,574,291	4,050,294	476,003	4,648,000
	市 債					0	
	その他特財	2,783,672	2,898,224	4,270,581	4,839,312	568,731	4,718,000
	一般財源	2,827,868	4,689,111	3,574,291	4,050,294	476,003	5,551,000
業務延べ時間 (時間)		4,860	4,860	6,480	7,425	945	
人件費(B) (円)		22,259,000	20,955,000	28,449,000	31,671,000	3,222,000	0
トータルコスト(A+B)		34,859,976	35,819,399	47,016,744	52,711,487	4,592,973	24,211,000
主な支出項目			令和4年度(決算)		備考		
報酬			10,387,356 円		認知症地域支援推進員報酬		
職員手当等			1,936,702 円		期末手当(会計年度任用職員分)		
委託料			5,612,560 円		事務事業委託料(認知症初期集中支援事業)		
需用費			496,444 円		消耗品費(啓発用パンフレット等)		

事業番号	事務事業名	認知症地域支援推進事業	所管課名	地域包括ケア推進課
------	-------	-------------	------	-----------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
人口減少や後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者が増加することが見込まれている。平成27年1月に新オレンジプランが策定され、7つの柱(理解を深めるための普及啓発、適切な医療介護の提供等)が示された。令和元年6月には認知症施策推進大綱がまとめられ、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための「共生」を目指すとともに「予防」の取組も進めている。	平成28年度から、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談や普及啓発、医療や介護の関係機関とのネットワークづくりを行い、認知症初期集中支援チームを設置して認知症初期の段階から包括的支援し、早期発見・治療に取り組んでいる。また、認知症に対する理解促進、認知症サポーター養成にも取り組んできた。現在は、認知症の人と一緒に活動を行うチームオレンジの立ち上げに力を入れている。	サロンや通いの場などでも、認知症サポーター養成講座やステップアップ講座の紹介を行っている。認知症の人と一緒に活動するチームオレンジについても希望するサロンが複数見られている。 令和3年度は佐伯地域にチームオレンジが1ヶ所立ち上がり、令和4年度には廿日地域に2カ所チームオレンジが立ち上がった。認知症の人をはじめ、地域の人たちが集う場となるよう計画している。

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	第6次総合計画後期基本計画や廿日市市高齢福祉計画・第8期廿日市氏介護保険事業計画の基本方針や取組内容に合致している。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	介護保険法で市町村が行う事業となっている。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	専門的な相談機関・支援の充実や、地域で認知症の人を見守り支援する体制整備に取り組んでおり、対象・意図は妥当である。
有効性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	チームオレンジの立上げや認知証サポーターステップアップ講座など、目標水準に足している。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	令和2年に実施したニーズ調査の結果では、認知症に関する事業を知らない高齢者が多かった。認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられることを目指すためには、認知症に対する地域の理解を深める必要があり、事業の継続は必須である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	重層的支援体制整備事業や民間の取組と関連させ、事業の拡充が必要。
効率性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の受講から、認知症カフェやチームオレンジの立ち上げに繋がりは始めているところであり、住民の協力を得るための基盤づくりため事業費の削減の余地はない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	認知症の人やその家族への支援、地域での関係機関のネットワークづくり、チームオレンジの立ち上げ等に認知症地域支援推進員の存在は認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の受講から、認知症カフェやチームオレンジの立ち上げに繋がりは始めているところであり、住民の協力を得るための基盤づくりため人件費の削減の余地はない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	認知症は誰でもなり得る疾患であり、令和7年度には5人に1人が認知症であると予測されている。市民に対し、広く普及啓発することは、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりに繋がっている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り			後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者が増加することが見込まれている中、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境整備は重要である。専門的な相談機関・支援の充実や、地域で認知症の人を見守り支援する体制整備から、認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の受講から、認知症カフェやチームオレンジの立ち上げなど、住民の協力を得るための基盤づくりの効果が現れてきている。																							
B 有効性 ☐ 適切 ☒ 改善の余地有り																										
C 効率性 ☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																										
D 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																										
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了 今後の改革改善案 ・住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、地域の拠点となるチームオレンジを増やしていく。 ・認知症の人の意思決定への取組を進める。 ・若年性認知症の相談も増えており、介護離職防止等の家族支援や認知症になっても希望する人は働くことができるよう、民間事業所との連携協力も検討する。			<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>△</td><td>×</td></tr></table>					コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下		△	×
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上			○																						
	維持			△																						
	低下		△	×																						
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
認知症になっても就労を希望している人が働くことができるような環境ができていない。			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																							

事業番号	事務事業名		介護予防・生活支援サービス事業				所管課名		地域包括ケア推進課		所属長名		高下 美穂子	
	方向性	1	くらしを守る				係・グループ名		地域包括ケア推進係					
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる				根拠法令等		介護保険法第115条の45第1項第1号					
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保				基本事業							
予算科目	会計	23	款	03	項	01	目		01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名	
	介護保険特別会計（保険事業勘定）		地域支援事業費		介護予防・生活支援サービス事業費		介護予防・生活支援サービス事業費		003	52	経	介護予防・生活支援サービス事業（政策）		

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止を目指して、役割を持ち生きがいのある生活を送ることができるように、多様な生活支援のニーズに対して、従来の専門的なサービスに加え、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを整備し、事業対象者及び要支援者に提供する。	少子高齢化に伴い、介護需要は増加する一方で、介護人材や財源不足により供給が困難となっていく中、平成26年の介護保険制度の改正により、要支援者の多様なニーズに、要支援者の能力を最大限活かしつつ、多様なサービスを提供するため、介護予防・生活支援サービス事業を平成28年4月から開始した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
・住民主体型助け合いサービス、住民主体型通いの場サービスを実施する団体の支援。 ・短期集中型訪問サービス、短期集中型通所サービスの提供。	→ ア 住民主体型(助け合い・通いの場)サービスを担う団体数	か所	目標 実績	20 18	25 19	30 22	30 22	30 22
	→ イ 短期集中型(訪問・通所)サービスの修了実人数	人	目標 実績	18 11	50 44	80 47	80 47	80 47
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
・事業対象者 ・要支援1・要支援2の認定者	→ ア 高齢者数(10月1日現在)	人	見込 実績	35,345 35,309	35,777 35,613	36,098 36,208	36,322 36,208	— 36,208
	→ イ 要支援1、2の認定者数 (介護保険事業状況報告9月末日報)	人	見込 実績	1,992 1,988	2,041 2,072	2,100 2,081	2,155 2,081	— 2,081
	→ ウ 事業対象者数	人	見込 実績	178 184	179 192	180 202	210 202	— 202
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
対象者一人ひとりが自分の健康増進や介護予防についての意識を持ち、目標を設定し、介護予防に向けた取組を主体的に行う。	→ ア 認定率(第1号被保険者) (介護保険事業状況報告9月月報)	%	目標 実績	18.1 17.5	18.1 18.2	18.1 18.3	18.4 18.3	— 18.3
	→ イ 1件あたりの指定第1号事業者によるサービス給付費	円	目標 実績	20,937 20,971	20,937 21,238	20,937 21,079	20,937 21,079	— 21,079
	→ ウ	円	目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安全の確保をすることで、可能な限り自立した生活を送ることができる。	→ ア 健康寿命(男性)	歳	目標 実績	延伸 81.3(H30)	延伸 81.4(R1)	延伸 81.4(R2)	延伸 81.4(R2)	延伸 81.4(R2)
	→ イ 健康寿命(女性)	歳	目標 実績	延伸 85.5(H30)	延伸 85.4(R1)	延伸 85.7(R2)	延伸 85.7(R2)	延伸 85.7(R2)

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)	315,546,709	309,233,109	321,168,080	323,189,818	2,021,738	352,867,000
財源内訳	国庫支出金	78,886,677	77,308,277	80,292,020	80,797,454	88,216,750
	県支出金	39,443,339	38,654,139	40,146,010	40,398,727	44,108,375
	市債				0	
	その他特財	157,773,354	154,616,555	160,584,040	161,594,909	176,433,500
	一般財源	39,443,339	38,654,139	40,146,010	40,398,728	44,108,375
業務延べ時間 (時間)	949	949	1,423	1,898	475	
人件費(B) (円)	4,346,000	4,092,000	6,247,000	8,096,000	1,849,000	0
トータルコスト(A+B)	319,892,709	313,325,109	327,415,080	331,285,818	3,870,738	352,867,000
主な支出項目		令和4年度決算		備考		
負担金、補助金及び交付金		323,189,818 円		介護予防生活支援サービス事業費、住民主体型サービス団体補助		
委託料		5,462,331 円		短期集中型サービス委託料		
役務費		928,966 円		審査手数料等		

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
後期高齢化率、認定率の増加に伴い、介護サービスや介護予防サービスの量や給付費が増える中、多様な介護予防・生活支援サービスを活用し、自立支援、介護予防、重度化防止をより一層推進していく必要がある。	・生活支援員を養成し、生活援助型サービスを提供できる体制を整えている(生活支援体制整備事業)。 ・短期集中型サービス(訪問・通所)を導入し、専門職が指導に入ること、高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止に向けた支援を行っている。 ・住民主体型サービスを提供する団体を補助し、地域内のつながりでの支援が途切れないよう支援している。	リハビリ専門職から、高齢者の自立支援を推進するために、短期集中型サービスの周知と活用 の推進が必要であると言われている。 住民主体型サービスについて、担い手の確保が課題となっている。

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	自立支援、介護予防、重度化防止を視点を持ち、多様なサービスを提供することは、健康寿命を延伸し、誰もが安心して生活できる地域づくりに結びついている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せすることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	介護保険法の改正により要支援者のサービスが市の事業となり、多様な主体による多様なサービスを市が整備する必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	制度に基づいた事業である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	認定率はコロナ禍での外出自粛等により上がったが、目標値や県・国の実績値より低く推移しており、介護予防・生活支援サービスの提供による効果が出ているものと考えられる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
有効性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	事業対象者や要支援1、2を対象としたサービスがなくなると、サービスや機能訓練等を希望する人が増え、要介護認定を希望する人が増えることが懸念される。また、身体機能や認知機能の低下が進行した状態で、認定を受けることになり、要介護認定率が増える可能性がある。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	一般介護予防事業で介護予防教室やいきいき百歳体操を活用した通いの場の支援等を行っており、高齢者の参加を促し、介護予防を行っている。短期集中型サービス等の終了後、地域での介護予防活動につながるよう対象者に働きかけており、連携を強化した支援体制を構築していきたい。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	サービスの専門性によるサービス単価を設定し、利用料、給付費共に削減を図っている。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	サービス事業は、委託又は補助で実施し、効率化を図っている。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	サービス提供にあたっては、ケアプランを作成し、サービス担当者会議を開催し、サービス利用者の同意の上、公平・公正に行っている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	介護予防生活支援サービスを計画的に実施することで、要介護認定率の抑制につながっており、将来的に介護給付費の抑制につながる。 今後、後期高齢者人口が増えるに従い、要介護認定率が増加することを推測されるため、自立支援や介護予防、重度化防止をより一層推進する必要がある。																						
B 有効性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																							
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																							
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☒ 拡充	☐ 現状維持	今後の改革改善案 専門的な指導を受けることができる短期集中型サービスと地域とのつながりを切らないための住民主体型サービスを拡充していく。 相談があったケースしか把握できていない状況があり、地域に潜在しているケースの実態が不明である。将来的に75歳以上の高齢者を対象とした基本チェックリストによる調査を実施し、実態把握を行う必要がある。																							
☐ 目的再設定	☐ 改善																								
☐ 休止・廃止	☐ 完了																								
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題			<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td>/</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>/</td><td>/</td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			/	低下		/	/
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上			○																					
	維持			/																					
	低下		/	/																					
・自立支援に資するケアマネジメントの普及(自立支援型個別ケア会議や研修の開催) ・短期集中型通所サービスの委託準備 ・実態把握のための調査に関する委託準備																									

事業番号	事務事業名		介護支援ボランティアポイント活用推進事業					所管課名	地域包括ケア推進課	所属長名	高下 美穂子	
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名	地域包括ケア推進係			
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等	介護保険法			
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保					基本事業				
予算科目	会計	01	款	03	項	01	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		民生費		社会福祉費		老人福祉費		013	31	経	一般介護予防事業(重層)

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	介護予防に関するボランティア等へのポイントを付与し、年間5,000円を上限として還元することで、介護支援の担い手を確保するとともに、参加する高齢者自身の介護予防を推進する。	平成18年の介護保険法改正により、地域支援事業が始まった。地域支援事業のうち、住民主体の介護予防活動の育成及び支援等を行う一般介護予防事業がある。そのうち、地域介護予防活動支援事業として、平成28年度から、介護ボランティアポイント活用促進事業を開始した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
・介護予防に関するボランティア活動を行っている団体で、ポイント制度への登録団体の把握及び管理。 ・ポイント手帳の交付、様々な活動の紹介。 ・ポイント取得の確認、金額の還元。	→ ア 活動登録団体数	か所	目標 実績	— 78	80 110	85 127	90 —	95 —
	→ イ ポイント手帳交付数	部	目標 実績	600 484	600 532	700 582	700 —	700 —
	→ ウ		目標 実績	 	 	 	 	
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
65歳以上の高齢者(要支援・要介護認定を受けていない人)	→ ア 高齢者数(10月1日現在)	人	見込 実績	35,345 35,309	35,777 35,863	36,098 36,208	37,097 —	— —
	→ イ 要支援・要介護認定者を除く高齢者	人	見込 実績	28,945 29,151	29,448 29,428	29,564 29,687	30,271 —	— —
	→ ウ ポイント手帳登録者	人	見込 実績	600 484	600 532	700 582	700 —	700 —
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
社会参加、社会的役割を持つことが、生きがいや介護予防につながることをめざし、要支援・要介護認定の割合を減らす。	→ ア 介護を必要としない高齢者の割合 (要支援・要介護認定者を除く高齢者/高齢者)	%	目標 実績	— 83	82 81	82 82	82 —	— —
	→ イ ポイント制度利用率 (ポイント手帳登録者/要支援・要介護を除く高齢者)	%	目標 実績	2 2	2 2	2 2	2 —	2 —
	→ ウ 認定率(第1号被保険者) (介護保険事業事業状況報告9月月報)	%	目標 実績	18 18	18 18	18 18	18 —	— —
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安全の確保をすることで、高齢者が健康で生きがいを持ち、充実した生活を送ることができる。	→ ア 健康寿命(男性)	歳	目標 実績	延伸 81.3(H30)	延伸 81.4(R1)	延伸 81.4(R2)	延伸 —	延伸 —
	→ イ 健康寿命(女性)	歳	目標 実績	延伸 85.5(H30)	延伸 85.4(R1)	延伸 85.7(R2)	延伸 —	延伸 —

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)		1,441,246	2,220,088	3,588,235	4,217,462	629,227	6,010,032
財源内訳	国庫支出金	360,312	555,022	897,059	1,054,366	157,307	1,502,508
	県支出金	180,156	277,511	448,529	527,183	78,653	751,254
	市債					0	
	その他特財	720,623	1,110,044	1,794,118	2,108,731	314,614	3,005,016
	一般財源	180,156	277,511	448,529	527,183	78,653	751,254
業務延べ時間(時間)		380	380	380	380	0	
人件費(B) (円)		1,738,000	1,636,000	1,668,000	1,620,000	-48,000	
トータルコスト(A+B)		3,179,246	3,856,088	5,256,235	5,837,462	581,227	6,010,032
主な支出項目			令和4年度決算		備考		
報酬・手当等・共済費・旅費			2,355,847 円		会計年度任用職員		
負担金、補助及び交付金			1,698,000 円				
役務費			119,554 円				
需用費			44,061 円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
平成30年度の「地域支援事業の実施について」の一部改正により、ポイントが付与する活動の対象が、介護支援ボランティア活動から介護予防に資する取組への参加に拡充された。それに伴い、対象となる介護支援ボランティア活動の拡充を進めている。	対象となる介護予防支援ボランティア活動の拡充を続けてきた(H28:介護福祉施設でのボランティア、H29:事業所、H30:甘らつサロンでのボランティア、R1:地域の見守り活動、R2:健康づくり応援団、R3:百歳体操の世話人、R4:認知症カフェの世話人を順次追加)。	市民からは広島市のように参加へのポイント付与の要望がある。

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	高齢者自身が役割を持つこと、地域の活動に参加することは、市民の積極的な介護予防や健康づくりにつながるものである。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☒ 見直し余地がある ☐ 妥当である	理由 説明	現在、ポイントの還元方法を現金を支給しているが、地域経済の活性化を促進するために、地域通貨等の活用を検討するなど、見直しが必要である。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	対象となる介護支援ボランティア活動の拡充により登録者数は増加しており、介護支援の担い手の確保と高齢者自身の介護予防につながっている。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	介護支援ボランティアの活動対象を順次拡大し、登録者数や還元者(活動者)は年々増加している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	人口減少と高齢化が進展する中、地域で活動する担い手の確保するためにはこの事業は必須である。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	広島広域都市圏発展ビジョンの「高齢者の社会参加促進に向けたポイント制度の広域的運用」事業として、事務事業を広域で一括して実施することで、事務の効率化を図ることが期待できる。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	現在、ポイントの還元方法を現金を支給しているが、地域経済の活性化を促進するために、地域通貨等の活用を検討するなど、見直しが必要である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	広島広域都市圏発展ビジョンの「高齢者の社会参加促進に向けたポイント制度の広域的運用」事業として、事務事業を広域で一括して実施することで、事務に要する人件費の削減を図ることが期待できる。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	一般会計の重層的支援体制整備事業交付金により事業が行われている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☐ 適切	☒ 見直しの余地有り	この事業を続けることで、介護予防・健康づくりや担い手の確保への一助になることが期待できる。しかし、市民からの要望に応えるように、参加ポイントを実施していくなら、対象者や対象となる活動の拡充が必要であり、人件費や事業費の増大が見込まれる。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 現行の介護支援ボランティア制度を継続しながら、介護支援ボランティア活動の対象者を拡充していく。今後、広島広域都市圏域ビジョンの事業や地域通貨等の活用の検討していく必要がある。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>△</td><td>△</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下		△	△
		コスト																								
		削減	維持			増加																				
成果	向上					○																				
	維持			△																						
	低下		△	△																						
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
事務の効率化について、広島広域都市圏域ビジョンの窓口である経営政策課との連携が必要。 地域の経済活性化について、産業振興課との連携が必要。			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																							